

カスタマーハラスメントから従業員を守るために、中小企業が今やるべきこと！

～改正法のポイントから社内体制づくり・現場での対応まで、弁護士が解説～

顧客等からの著しい迷惑行為であるカスタマーハラスメント（カスハラ）は、従業員の心身への負担や離職、職場環境の悪化などにつながる、企業にとって重要な課題です。

10月の法改正により、カスタマーハラスメント対策が企業に義務化されました。中小企業においても、法改正の内容を正しく理解し、会社として必要な対応や社内体制の整備を進めることが求められます。

しかし、「どこからがカスハラに該当するのか」「従業員から相談を受けたら、どう対応すればよいのか」「会社として、どのようなルールや相談体制を整えればよいのか」といった悩みを抱えている企業も少なくありません。

本セミナーでは、法改正のポイントと中小企業に求められる対応を分かりやすく解説するとともに、具体的な事例を交えながら、社内ルールの整備や相談体制、カスハラ発生時の実務対応などを紹介します。従業員を守り、企業として適切に対応するために何を準備し、どのように取り組めばよいのか。この機会に自社のカスハラ対策を考えてみませんか。

講師紹介



弁護士 大澤系太 氏
(エスポート法律事務所)

●プロフィール

2016年 琉球大学法科大学院在学中に(株)沖縄債権回収サービス入社、2018年弁護士登録、2023年 おきなわC&Cホールディングスの組成支援 同社入社、2024年 おきなわC&Cホールディングス退社。エスポート法律事務所を設立。

■開催日時

令和8年11月10日(火) 午後2時～4時

※講義は約90分（後半30分は質疑応答）

■開催方法 ※ハイブリッド形式

会場：西洲卸団地ホール

(浦添市西洲2丁目6番地6)

オンライン：Zoom

■定員(定員に達し次第受付終了)

会場：30名 オンライン：50名

■受講料：無料

■申込期限：令和8年11月6日(金)

申込方法

①FAX申込 **098-862-2526**

②右記QRコードからお申込

参加申込用 QRコード⇒



中央会ホームページからお申込可

組合名	電話	FAX
参加者氏名		
受講方法 ○を記入ください。	会場	オンライン
メールアドレス	※オンライン 受講者は必須	

【お問合せ先】沖縄県中小企業団体中央会 総務部情報課 TEL：098-860-2525

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本講習会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。